

第5回高齢社会対策大綱の策定のための検討会意見

特定非営利活動法人あなたのいばしょ理事長
大空 幸星

【身寄り問題】

○ 身寄り問題の制度化(持続可能な権利擁護支援モデル事業等)および身元保証には、被支援者という属性を固定化し、スティグマを強化させてしまう可能性がある。社会保険等を活用することによるスティグマ軽減を図ることができるのではないか。財源論は制度の利用推進という観点からも議論する必要がある。

○ 福祉サービスとしての繋がりと日常生活における繋がりとは分けて考えてはどうか。公的制度や身元保証は、身寄り問題の機能的不自由さを解消できる反面、「ひとりでも生きていける」を肯定してしまう可能性もあり、社会的孤立の固定化を招く恐れがある。単身高齢者等包括支援プラットフォームには、自治会や町会、スポーツ団体やNPO等のボランティア団体等も加入できるよう、構成団体の多様性について配慮が必要。

【医療福祉機器】

○ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)を通じた補助や委託が多いが、そもそもAMEDに市場開拓能力や起業人材の育成に長けた人材がいるのか。国外のVCや大手ヘルステック企業からAMEDに人材を招聘する等の機能強化も重要ではないか。

【社会的処方】

○ 高齢者と接するのは医療現場だけではない。職域・介護・NPO等の現場においても、いわゆるリンクワーカーに加えて、美術館・博物館・自然公園など地域の文化資本やコミュニティ資源を取り入れた「ゆるい社会的処方」を先行して実施していくことも重要。

参考：特定非営利活動法人あなたのいばしょでは日本財団の助成を受け、令和5年度に電子バウチャーを活用して相談者を地域の文化資本やコミュニティ資源に繋ぐ「いばしょチャット」を施行実施。